**第１回　大阪府堺市保健医療協議会　在宅医療・ターミナルケア部会　議事概要**

日時：平成２９年７月２６日（水）14:00～15:10

場所：堺市役所　本館６階　健康部会議室

**■議題１　「在宅医療・ターミナルケア部会の進め方について」**

**■議題２　「地域医療介護総合確保基金事業における課題とその改善策ついて」**

**■議題３　「多職種連携の推進・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進について」**

**■議題４　「その他」**

**（資料に基づき、大阪府堺市保健医療協議会事務局から説明）**

**（主な質問・意見等）**

【議題２】

○実施した基金事業計画の成果及び結果についての評価をきっちりと行っていかなくてはいけない。

○堺市医療圏において、統一したICTの導入が出来れば、病院ごとにシステム開発する必要が無いということから、開発コストが抑えられ、費用が安くなるという利点がある。しかし、完成したシステムのネットワークに参加する病院が複数にすると、それを統括し管理する組織が必要となる。複数の病院の情報を同じ場所に管理するとなると、データーセンターみたいなものが必要となってくる。そのため、統一規格でICTを導入する場合は、現在、補助対象外となっている運営費、更新費等を補助対象として拡充していただきたい。

○在宅歯科ケアステーションについて、堺市歯科医師会の方では体制が整っているものの実績が伴っておらず、委員としては周知が大事であると思っている。口腔ケアの重要性を認識し、在宅歯科ケアステーションの存在を知っていただくことが重要である。上手に在宅歯科ケアステーションを利用していただければ良いと思う。

【議題３】

○在宅医療に関して、「24時間体制で患者さんを診よう」とした場合、収入面でインセンティブを付けるというような対策がされなければ、もっと在宅医療が進むのではないか。

○堺市医師会等、在宅医療を行っている診療所の状況把握をするために、アンケートを行っている。アンケートから、在宅療養支援診療所をなくしても、実際に往診している診療所が、あることがわかり、そういった診療所を増やしていくことも一つの方法である。

○在宅医療を行っている診療所間の連携を密にして行くために、様々な在宅医療の問題点、市での在宅医療を行い易くするためにはどうしたらよいか、などを話しあうため、在宅医療懇話会の発足をした。

○1人の先生の診療所が、24時間体制で対応しないといけない様な現状がある。その部分のバックアップをどのようにしていくか、現実に在宅医療を行っているDr.の意見を聞いたうえで考えていかないといけない。

○堺地域医療連携支援センター開所後、ある程度の期間が経過してから、どのような内容での相談等があるのか、認知症疾患医療支援センターとしても把握し、相互に協力や情報提供し連携を密にして行きたいと思う。

**（主な大阪府及び堺市の回答）**

【議題２】

○基金事業の検証については、医師会・歯科医師会などでヒヤリングを行い実績等の確認をしており、次年度の基金事業に繋げて行くかたちで組み立て等を考えているところである。

○各自院のサーバーの中で、管理されることが多いので、１箇所に集約するというのは、個人情報保護法の関係上、困難ではあるが、色々とその辺りを確認させていただきながら、進んで行きたい。

【議題３】

○本年７月２１日に堺地域医療連携支援センターがオープンした。高齢者が住み慣れた地域で、在宅医療や介護サービスを途切れる事なく受けられる事が出来るよう、地域の医療介護従事者からの在宅医療に関する相談への支援や情報提供を行うセンター機能を有することで、在宅で安全・安心に過ごしていただくことをめざしている。医療と介護の多職種による連携が地域包括ケアシステムの構築に不可欠であると考える。

以　上